

印旛普及だより

第 42 号

〒285-0026 佐倉市鎗木仲田町8-1 TEL : 043-483-1128 FAX : 043-485-9502
ホームページアドレス <http://www.pref.chiba.lg.jp/ap-inba/inba/mokuji/index.html>
発行：千葉県印旛農業事務所改良普及課・印旛地域農林業振興普及協議会

水田を活用した 野菜づくりの取り組み

栄町の押付地区では、令和3年度から水田を活用したサトイモ栽培に取り組んでいます。

当該地区では、令和5年度の基盤整備事業採択を目指して準備委員会を立ち上げて話し合いを続けてきました。それに伴い、基盤整備後の水田での収益性を向上させるため、野菜栽培を計画し、農家と関係機関で検討を進めました。

その結果、当地域で以前から自家用に栽培されていたサトイモであれば、良い芋ができる！という農家の意見から、品目はサトイモに決定しました。

しかし、当地区は、土が重く排水も悪いいため、野菜を栽培することが難しい土地で、水稲単作経営が中心であり、野菜の栽



種芋の植え付け作業

培経験が乏しい農家がほとんどでした。そこで、なるべく多くの方が栽培に参加し、作業を覚えられるよう、サトイモの共同栽培に取り組みました。

近年発生が問題となっている疫病予防のための種芋の選別や消毒、ほ場づくり、植え付けと



サトイモのうね間かん水

いった、重要な作業に大勢が取り組みました。また、サトイモは乾燥に弱いいため、梅雨明け後の夏場は、水路から水をポンプアップし、うね間かん水を行いました。

重い土質でサトイモを栽培するのは困難なことも多いのですが、農業事務所では、品質の良いサトイモづくりにより、地域ぐるみで安定した農業経営を目指す活動を支援していきます。

種苗法が一部改正されました

種苗法は、農作物等の新品種の保護を目的とした、品種登録に関する制度等について定めた法律です。

近年、日本で開発された登録品種が海外に流出し、販売された事例が発生していることを踏まえ、より実効的に新品種を保護するために、種苗法の一部が改正されました。

令和3年4月1日から①輸出先国の指定（海外への持ち出しを制限できる）②国内の栽培地域の指定（国内の指定地域以外の栽培を制限できる）③登録品種の表示の義務化が施行されています。このうち、③の登録品種の表示の義務化においては、種苗の包装等に登録品種であることや輸出の制限、国内栽培地域の制限の表示をする必要があるため、種苗を販売している場合は注意が必要です。また、種

苗を購入する際は、登録品種かどうかや利用条件の有無について確認してください。

令和4年4月1日から④登録品種の増殖の許諾制が施行となります。

これまでも増殖した登録品種の種苗の販売や譲渡には許諾が必要でしたが、令和4年4月1日からは登録品種の収穫物の一部を自分の種苗として使う「自家増殖」にも育成者の許諾が必要になります。登録品種の自家増殖にあたっては、育成者権者（種苗会社、農研機構、県等）のHPをご覧ください。直接お問い合わせください。

今回の改正で対象になる品種は、種苗法で登録された登録品種のみで、それ以外の一般品種の利用には影響がありません。※一般品種とは、在来種、品種登録がされたことがない品種、品種登録期間が切れた品種です。

食品衛生法の一部改正について

令和3年6月1日から食品衛生法等の改正規定が施行され、

①今まで許可が不要だった漬物製造業、液卵製造業、食品の小分け業、密封包装食品製造業等は基準を満たした施設設備を整えた上で、保健所への許可申請・許可が必要になりました。

②食品等の輸入、貯蔵・運搬、常温包装品の販売業等以外は保健所への届出が必要です。

③原料の入荷から製造、製品の出荷までの一連の工程上で、食中毒等の健康被害を引き起こす可能性のある要因を科学的根拠に基づいて管理する考え方（HACCP・ハザップ）に沿って、規模・業種等に応じて衛生管理を実施する必要があります。詳しくは、保健所（健康福祉センター）のHPをご覧ください。くか、電話でお問い合わせください。

農業青年クラブ等の紹介

大栄ファーマーズクラブ

大栄ファーマーズクラブは、成田市の若手農家が集まり仲間づくり・農業技術や経営の磨き合い・地域貢献等を目的として活動している農業青年クラブです。活動内容として①勉強会や視察研修②クリスマスに成田空港での農産物販売③市内外や県外の子どもの達のさつまいも植付け・収穫体験等を行っています。その他に定例会やほ場準備等、会員で集まる機会が多く、情報交換や交流がととても盛んです。



さつまいも収穫体験の様子

TNネットワーク(富里市農業 後継者対策協議会専門委員会)

本会は、富里市の若手農家が集まり仲間づくりと富里市の魅力をもっと多くの人に知ってもらうと活動しています。活動内容は①各種イベント(富里市スイカロードレース・成田空港主催イベント等)で、会員が栽培した農産物(スイカ・落花生等)のPR・販売②先進農家やメーカーの視察研修会や勉強会の開催です。

月に1度の定例会では仕事でわからないこと、困ったことをお互いに相談しています。



富里市スイカロードレースで
スイカをPRする様子

「尊農Joooooy」 (そんのじょーい)

本会は、会員間の活発な交流を通してネットワークを形成することを目的に活動しています。現在会員数は10名で、印旛地域の様々な市町・経営の農家等が所属しています。

主な活動内容は、毎月一回の定例会、プロジェクト活動、直売会への参加等です。今年度は、「耕作放棄地を活用した観光農園に関する取り組み」をテーマに、プロジェクト活動を実施中です。「あなたもぜひ、尊農Joooooyへ！」



開墾畑でのサツマイモ
掘り体験の様子

姫農—Menou



「姫農—Menou」は、印旛地域で農業に取り組む、若手女性農業者のグループです。グループ名は、宝石の瑪瑙(メノウ)石が持つ、豊作・長寿・夫婦円満等の意味に因んで名付けられました。

「女性農業者のネットワークを広げ、積極的な農業経営参画と地域への情報発信をしよう！」という目的のもと、各種学習会やプロジェクト学習、ミニマルシェ等に取り組み、楽しみながら個々のスキルアップを目指しています。新規会員募集中です。



ミニマルシェの様子

八街市4Hクラブ

主な活動内容は、定例会での情報共有とプロジェクト活動です。

定例会の半分は役員を中心に議題を決めて話を進め、残りの半分は自由なグループで議題を決めずに討論する時間を設けています。

八街市には様々な農業を取り巻く環境が存在し、農家ごとに農法や農作物、出荷先が多様化しています。このため同じ地域内の個々の会員が自分とは違う農業に触れる機会を増やして視野を広くすることに重点を置いています。

また、プロジェクト活動を通して、常に新たな視点で物事を考えられる能力を身につけ、多角的な視点を持つことで、より洗練された農業者になることを目標にしています。

トマトの管理作業の見直し と器材・資材消毒による 病気の予防

植物病害は、風雨や昆虫の食害による傷口や、感染した農作物の管理作業や器材・資材等を介して伝染します。

ここではトマトについて、管理作業や器材・資材による病害発生のリスクを低減するための対処法を簡単に説明します。

①管理作業について

青枯病やかいよう病等の細菌病は葉かきや剪定等の管理作業で伝染します。調子の悪い株の管理作業を後に回す等、管理手順を常に意識して作業することで、伝染を抑止できます。

また、苗立枯病等の土壌伝染性の病気は、泥はね等により伝染します。育苗の際には、育苗箱の下にビニールシートを張る等して泥はねを防止するのが、伝染防止に効果的です。

②器材等の消毒について

器材・資材は直接植物体や土壌に触れていることから、病原体が付着している場合があります。

特に、育苗箱・セルトレイ、水耕栽培用の培地・給水器材、ハサミ等の管理器材は病気の感染源となる可能性が高いです。病原体によって消毒の仕方が異なるので注意が必要です。

ウイルス（トマトモザイク病、トマト黄化えそ病等）の消毒では第三リン酸ナトリウム溶液による消毒が一般的です。

ウイルスでない病原体には塩素系消毒剤が有効です。次亜塩素酸ナトリウムや次亜塩素酸カルシウムが一般的です。

ただし養液栽培の場合、塩素系消毒剤はトマトに悪影響を与えることがあるので、消毒後は塩素分が残らないように、よく水洗いしてください。

花き類で簡易ミストの実証 試験を行いました

夏場の猛暑傾向が続き、花きにおける夏物の生産についてはロス率の増加や生育不良等、課題が浮き彫りになってきています。農林総合研究センター花植木研究室では、簡易ミストによる暑熱対策技術が確立され、印旛地域でも実証試験が実施されました。

ミスト散水は、水の気化熱を利用してハウス内温度や植物体の表面温度を下げる効果があります。簡易ミスト（粒径約65 μ m）は、粒径が細かい細霧冷房（粒径約40 μ m）と比較して、1/3以下の経費で設置が可能です。粒径が大きい分、蒸発しづらく植物体が長時間濡れることで病害の発生が懸念されますが、これに対しては、ハウス内の空気を循環させたり、ミストノズルを高い位置に設置する等の対



簡易ミストの散水風景

策をとります。実証試験の結果、簡易ミスト散水前後でサーモグラフィにより葉面温度を確認したところ、鉢によっては2 $^{\circ}$ C程度低下していることが確認できました。一方、植物体に水のカルシウム成分とみられる白い汚れが見られたので、導入する際は、水質の調整や品目の選定、ミストの散布方法等工夫が必要と考えられます。印旛以外にも県内2か所で同様に展示ほを設置しているので、今後、関係機関と連携しながら、情報共有を進め、現地に活用していきます。

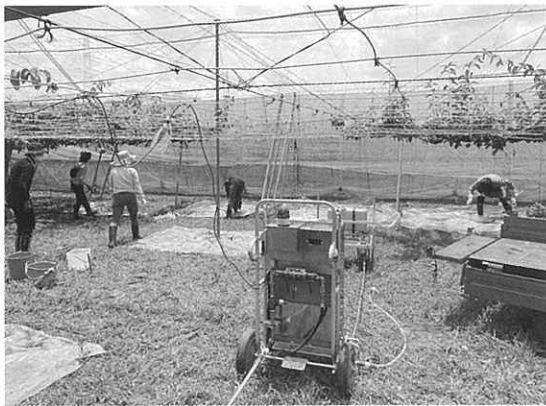
土着の善玉菌で 梨の白紋羽病対策

印旛地域のニホンナシ園地において、糸状菌の一種である白紋羽病が多発しています。

白紋羽病は、多くの樹木の根に発病する病害で、感染した樹は樹勢が次第に低下し、最後に枯死します。対策としては、農薬による防除が一般的ですが、登録のある農薬には、菌の動きを一時的に止める作用しかありません。そこで近年、農薬に頼らない、「白紋羽病の温水治療技術」+「非病原性の白紋羽病菌の土壌混和」による対策が有望視されており、ここでその方法について紹介します。

① 温水治療技術

白紋羽病菌が熱に弱いことを利用して50℃の温水を点滴します。これにより、地温を35〜45℃に維持し、樹体に影響を与えずに殺菌することができます。



温水処理試験の様子

② 非病原性菌の土壌混和

培養した非病原性（ニホンナシの樹にとって害とまらない）白紋羽病菌を土壌に混和します。これによって、白紋羽病菌をエサとする土着の善玉菌を増加させ、白紋羽病を抑制することができます。非病原性菌を混和していない場合と比べ長期間樹体を守るができます。

現在、農業事務所では千葉県農林総合研究センターと連携し、現地での施用方法の調査や効果の持続試験を行っています。

雑草イネに注意

近年、各地で雑草イネの発生が確認されています。雑草イネは雑草性のイネの総称で、栽培種と同様、お米が実ります。しかし、玄米は赤米や褐色米で、収穫物に混入すると等級低下につながります。もし皆さんの収穫物に由来不明の赤米が混入していたらそれは雑草イネかもしれません。雑草イネは以下のような特徴を持ちます。

① 風で落ちるくらい簡単に穂から籾が外れる
② 若い籾の先やのげが赤い
③ 籾の色が黒っぽい
④ うね間・株間に生える
⑤ 生育速度や大きさが栽培種と異なる
これらの特徴は必ず持つわけではないので、雑草イネを見極める際は複数の特徴から判断しましょう。

雑草イネは生育が始まると除草剤が効かないため、防除が困難です。以下の方法を組み合わせ

せて防除を行いましょ。

① 遅植え―雑草イネをできるだけ発芽させてから代かきで駆除します。② 除草剤による体系処理―雑草イネは発芽直後までは除草剤が効きます。初期剤〜中期剤〜中後期剤の体系で防除します。雑草イネに効果が認められた除草剤は農研機構が公開している「雑草イネ・漏生イネ防除技術マニュアル（詳細版）」に掲載されています。③ 抜きとり―ほ場に入って抜き取ります。中後期剤散布前の株間が見える時期や、出穂直後の籾が落ちる前がおすすめです。抜き取った株は放置せず、すぐに処分します。また、防除は単年では効果が薄いので、複数年続けて行ってください。

雑草イネ対策は、他にも防除方法があります。雑草イネと疑われる稲株を発見した場合、農業事務所にご連絡ください。

**新しい農業士と指導農業士が
認証されました。**

印旛地域の令和3年度農業士等認証者として農業士2名、指導農業士1名が新たに認証されました。

【農業士】

山本 竜也 氏（佐倉市）

水稻＋露地野菜

水稻の大規模経営と、ニンジンを中心とした露地野菜経営を組み合わせ、安定的な経営を行っています。

津田 壮一郎 氏（富里市）

露地野菜

ニンジン、トウモロコシ、スイカを中心とした経営で、ブランドを立ち上げSNSを使った情報発信を行う等、工夫して直販部門にも取り組んでいます。

【指導農業士】

大澤 弘 氏（富里市）

露地野菜＋施設野菜

ニンジン、スイカ、ミニトマトを主品目に循環型農業を実践し、作業の省力化に工夫をされています。

**栄町黒大豆研究会が令和3年
文化の日表彰を受賞しました**

栄町黒大豆研究会は平成13年に栄町の黒大豆の生産と販売の強化を目的に結成されました。平成15年には「どらまめ」として商標登録、地域ブランドとして定着させました。オーナー

制や会員による商品開発、農商工連携を行い、地域創生活動の主役として現在に至ります。

これらの取り組みが地域活性化モデルとして評価され、県の発展に貢献した人に贈られる文化の日表彰を受賞されました。おめでとございます。

若手農業者の皆さんへ

印旛農業経営体育成セミナーに参加しませんか！

農業事務所では、就農して間もない若手農業者を対象として、農業経営体育成セミナーを開催しています。

当セミナーは農業経営に必要な知識、技術、課題解決方法、経営計画の策定方法などを習得するとともに、セミナーを通じての仲間作りも目的としています。3年間の研修カリキュラムで研修終了時には認定農業者の経営改善計画を自力で策定できるような力を身につけることが目標です。

本年度は基本研修17名、専門研修9名、総合研修7名の計33名が参加しています。

基本研修は、生産技術に関する基礎知識の習得と、地域農業を知ることを主な目的として研修を行います。専門研修は、研修生が自ら設定した課題を解決

するプロジェクト学習を中心とした実践的な研修を行います。総合研修は、経営者の視点で営農計画を作成し、自己の経営の将来をデザインする力を養うための研修を行います。いずれの研修でも、研修生同士が個々の経営を学び合う相互訪問を取り入れ、意見交換を積極的に行える内容にしています。

次年度の新基本研修生は4月頃から募集する予定です。



3 研修合同での視察研修の様子